

プレスリリース

平成27年7月9日  
福島県農林水産部水田畑作課

米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査では、ベルトコンベア式検査機器等によるスクリーニング検査においてスクリーニングレベルを超過した場合は、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

本日、詳細検査の結果、福島市の旧青木村で生産された26年産米から、基準値を超える放射性セシウムが検出されましたので、お知らせします。

なお、福島市を含む本県産の26年産米については、県内全域でほぼ検査が終了しておりますが、出荷等がされた米については基準値以下であることを確認しております。

記

1 検査結果及び生産状況

(1) 検査結果

検査区分	検査実施数	検査結果
スクリーニング検査	2点	スクリーニングレベル超過 2点
ゲルマニウム半導体検出器での詳細検査	2検体	基準値超過 2検体 放射性セシウム濃度：220Bq/kg 170Bq/kg 品種：コシヒカリ

(2) 当該農家の生産状況等

ア 作付面積

1.5a (コシヒカリ、自家飯米)

イ 収穫量

約45kg

ウ 経過

26年産米の全量全袋検査はほぼ終了しているが、福島市から未受検の米があるとの連絡を受けたため、スクリーニング検査を実施したところ、スクリーニングレベル超過が判明したことから、詳細検査を行ったものである。

2 基準値超過の要因

生産農家への聞き取りの結果、生産水田は26年産米が震災後初めての作付であったこと、吸収抑制対策のカリ肥料が散布されていなかったことなど、極めて特異な栽培であったことが要因と考えられる。

3 今後の対応

- (1) 基準値を超過した米袋は、福島市が既に隔離しており、今後処分する。
- (2) 福島市の26年産米の全量全袋検査はほぼ終了しているが、基準値以下であることを確認しながら出荷がなされるよう、県の管理の下に市と緊密に連携し引き続き全量全袋検査を実施していく。また、今後とも県産米の安全性を確保するため、県の管理の下に県内全域で全量全袋検査を実施していく。
- (3) 放射性物質の吸収抑制対策については、これまで徹底を図ってきたところであるが、上記2のとおり、本件の要因が吸収抑制対策の未実施と見られることから、確実に対策が講じられるよう一層の推進を図っていく。

<お問い合わせ>

福島県農林水産部水田畑作課 松浦  
電話 024-521-7360 (内線3201)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
2品中  
100Bq/kgを超えるものの2品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果	
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg
1	福島市	H27.7.6	玄米	42.7	179
2	福島市	H27.7.6	玄米	36.7	131

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム-100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。